

量から質への転換

—カレイさし網目合拡大への取り組みとその成果—

相馬双葉漁業協同組合相馬原釜支所
さし網漁業委員会 宍戸典顕

1. 地域と漁業の概要

相馬双葉漁業協同組合相馬原釜支所は、仙台湾に面した福島県北部に位置し、正組合員数は413名と県内最大規模である。沖合底びき網船が31隻、さし網や船曳網を主とする小型船が約180隻あり、カレイ類をはじめとした底魚類を主に、イカナゴ、シラスなどの浮魚類なども漁獲している。平成19年の年間水揚げ金額は約49億円と、沿岸漁業の水揚げ地としては全国有数の規模を誇っている。当支所は、古くから資源管理に取り組んでおり、単なる漁獲規制にとどまらず、市場での販売方法の改善、魚価向上のための各種の取り組み、定期休漁日の設定などに先駆的に取り組み、それらによる複合的な資源管理を実践することで、成果を上げている。

2. 研究グループの組織と運営

相馬原釜支所さし網漁業委員会は、支所内に4つある船主会の会員のうち、さし網漁業を営む漁業者の代表として構成され、会長以下17名で組織している。このうち、さし網漁を専業としているか、さし網漁への依存度が高い会員が役員となり、定期休漁日のほかの休漁日の決定、他漁業種類との調停、また、漁場環境保護のための港内清掃、廃棄漁網の回収などを行っている。

3. 実践活動取組課題選定の動機

相馬原釜支所では、近年、底魚類の資源減少や価格低下から、ヒラメ、カレイ類を対象としたさし網漁業を主体としている船が減少し、イカナゴやシラスなどを対象とした船曳網に着業する漁業者が増加してきた。しかし、毎年12月～2月にかけては、これらの浮魚が漁獲されないため、イシガレイ、マコガレイ、マガレイを対象としたさし網漁に非常に多くの船が着業する。この時期、原釜の市場は最もにぎわいを見せる。一方で、たくさんの船がこれらの魚を非常に多く水揚げするため、価格が極端に低下することが悩みの種となっていた。12月に水揚げがピークとなるイシガレイ、マコガレイは活魚でもキロ当たり数百円と夏の値段の1/10になり、1月にピークとなるマガレイは1年で最も値段が低くなるなど、まさに「魚価の低迷」という言葉が現実に見える時期でもあった。

平成17年12月からの漁期はマガレイが豊漁だった。しかし、たくさん水揚げされるのは小型のもので、単価が低く、水揚げした量の割には十分な儲けにならないこともあった。小さな魚が大量に網に掛かると、魚外しや選別に多くの手間がかかるため大きな負担となっていたが、苦勞して網から外したタル何本もの魚をセリにかけても、思うような値段は

付かず、魚を無駄にとっているのではないかと考えた。このようなことは2年前の平成15年にも起こっており、平成17年漁期には、何か対策はないかと考えるようになった。

4. 実践活動状況及び成果

このような状況で、会員から「小さな魚をいくら獲っても、仕事が増えるだけで金にはならない。もったいない。」という声が聞かれるようになった。30cm未満の小型魚を水揚げしていないヒラメのような資源保護が出来ないか、自分達で出来る対策を考え始め、県の水産試験場や普及員に相談した。

平成18年の漁期前に、水産試験場が行っていたマガレイの資源調査結果の説明を受けた。「中・大型魚が漁獲の中心になり、資源は多い」、「単価の低い小型魚の水揚げ量が多いと、中・大型魚の単価も下がる傾向がある」とのことだったので、さし網漁業者に呼びかけ、盛漁期である1、2月には休船日を増やすなど、水揚げ量が極端に多くなならないようにした。さし網と同じく多くのマガレイを漁獲している底曳網船頭会も説明を受け、水揚げが集中しないように、盛漁期に操業海域を分散するような取り組みが行われた。しかし、この漁期も魚価向上の実感はなく、「効果の上がる方法に取り組まなければ・・・」と感じた。

平成19年は、実効の上がる対策を関係者みんなで検討出来るように、漁期のかかなり前から準備を始めた。8月30日に委員会の3役が水産試験場から資源調査結果の説明を受けた。「中、大型魚を中心に豊漁」とのことだったため、「小型魚をとらなくても十分な稼ぎになるのではないか」、「小型魚をとらないことにするなら、網の目合い規制を決めたらどうか」、「水揚げ量が多くて単価の低い1、2月なら皆取り組めるのではないか」などの意見が出された。協議の結果、支所内のさし網漁業者による全体会議で取り組みを決めることとした。

9月7日に、隣接する新地、磯部の両支所にも声を掛け、全体会議を開催した。水産試験場から説明を受け、関係漁業者で取り組みを協議した。この会議の前に、底曳網船頭会が「全長16cm未満魚の漁獲・販売禁止」を決定し、小型魚保護に取り組むこととなったこともあり、出席者からは積極的な発言もあった。委員会からの提案にとどまらず、以下の事項が決定され、漁期に入ることとなった。

○全長16cm未満のマガレイは、漁獲・販売を禁止する

○12月から2月までの間、カレイさし網の目合いは3寸4分以上とする

私たち漁業者が、水産試験場の情報を活用し、自ら提案、合意形成した取り組みである。特に、マガレイを対象とするさし網の目合いは、規則で2寸8分以上とされており、目合い拡大の取り組みは予想を上回るものになったことに満足している。

この後、新地支所、磯部支所だけでなく、同じ漁協に所属する鹿島支所、請戸支所、富熊支所でも、取り組みに同調することとなり、漁協内すべてのさし網漁業者がマガレイの小型魚保護に取り組むこととなった。取り組みを周知するため、支所組合員全員に文書で通知した。全長規制を守ってもらうため、漁協の協力を得て各船に全長16cmを測定するスケールの配布も行った。

平成19年漁期の原釜支所のさし網による水揚げサイズはほぼ全長18cm以上だった。全長規制サイズを上回っており、目合い規制の効果が大きかったことはもちろん、漁業者みん

なの「小さな魚を水揚げしない」という意識が現れたものと思った。また、12月から2月までの水揚げ量は170トンと前年同期をわずかに下回る程度だったが、kg当たりの平均単価は約60円上昇した。安値で取引される魚の割合が減り、中間から高値の割合が増えていたこともわかった。網に掛かる小さなカレイが減り、これまで無駄にしていた魚を取り残すことが出来たと考えている。漁期が終了した後、相双漁協内各支所の関係漁業者が集まり、水産試験場から水揚げ状況や取り組みの結果について報告を受け、改めて取り組みの成果を実感した。

平成20年の漁期を迎えた20年12月には、相双漁協内各支所のさし網漁業代表者が集まり、全長規制、さし網目合規制に漁協全体で引き続き取り組むことが決定された。私たちは、小型魚を保護し、価値の高い魚を水揚げすることで、「魚価の低迷」を打開していきたい。

5. 波及効果

マガレイの小型魚保護策を検討していくなかで、様々なことが実現できた。最も大きなものは網目規制である。網に掛けた小さな魚を再放流するのではなく、小さな魚は網に掛けないで保護するという事に、地域の漁業者全体で取り組みだしたことは、非常に大きな意義がある。また、われわれ小型船と大型の底曳船が協調して取り組んだことである。利害の対立しやすい業種間での協調は、今後の取り組みにも大きな影響があると思う。さらに、平成20年漁期の取り組みを協議する中で、合併漁協内のさし網漁業者組織が形作られ、「相双さし網漁業者協議会（仮称）」が発足することとなった。漁協内のさし網漁業者が資源管理や漁業調整など様々な課題を議論できる場として、漁業経営の向上にもつながることが期待できる。

6. 問題点と今後の対策

マガレイ小型魚保護の取り組みについては、規制サイズのアップやさらなる目合いの拡大といった意見もある。現在の取り組みの成果を皆が実感できれば、実現は可能と考えられる。また、さし網漁の重要な対象種であるヒラメやマコガレイ、さらに、県が放流効果調査を続けているホシガレイについて、資源管理効果をより高めるための取り組みへの意見も出されている。漁業者自らが考え、行動し、漁業経営の向上につなげていきたい。



図1 1月に見られるセリの順番待ち



図2 漁業者による全体会議

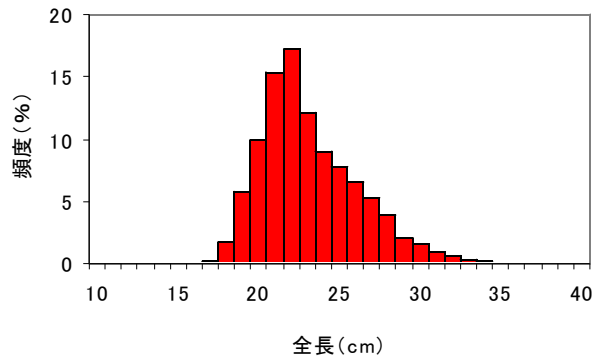


図3 さし網水揚物の全長組成
(H19, 12~H20, 2)

表1 マガレイの水揚げ状況(原釜さし網、12月~2月)

| | 水揚量 (kg) | 水揚金額 (千円) | 平均単価 (円/kg) |
|-------|-------------|--------------|----------------|
| 17年漁期 | 246,330 | 86,146 | 350 |
| 18年漁期 | 199,651 | 82,476 | 413 |
| 19年漁期 | 180,132 | 84,995 | 472 |

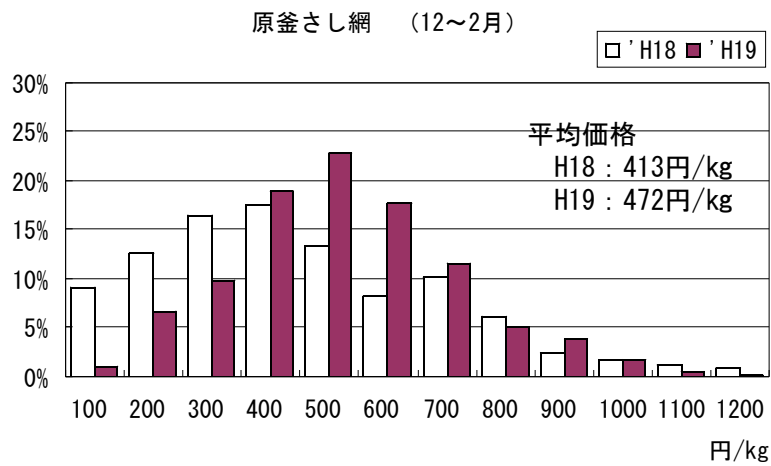


図4 さし網水揚物単価組成の比較 (H18、H19)